

## (別紙様式1)

### 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県  
農業委員会名：千葉市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,013
自給的農家数	923
販売農家数	1,090
主業農家数	257
準主業農家数	218
副業的農家数	615

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,750
女性	838
40代以下	196

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	171
基本構想水準到達	
認定新規就農者	20
農業参入法人	50
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	869	2,710	-	-	-	3,580
経営耕地面積	563	1,048	972	76	-	1,611
遊休農地面積	15	32	32	0	-	47
農地台帳面積	1,240	3,061	3,053	8	-	4,301

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

###### 新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	23

\* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,580ha	504.51ha	14.09%
課 題	地域の貸し出し可能な農地と地域の担い手の情報の収集とそのマッチングが必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 514.51ha (うち新規集積面積 10ha )
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」により設定
活動計画	「人・農地プラン」における地域での話し合いを進め、地域の中心となる経営体への集積・集約を推進する

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	13経営体	23経営体	8経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	15.75ha	21.4ha	5.6ha
課 題	新規参入者が効率的な農業経営をするために必要な一定規模以上の集団化した農地の確保が困難		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	7経営体	参入目標面積	2.8ha
活動計画	農地銀行協力金制度を活用し、就農可能な農地の確保に努める。 農業経営支援課及び農地中間管理機構等と連携し、新規就農希望者や新規参入法人に係る情報を共有し、円滑な就農に努める。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入



## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,580ha	遊休農地面積(B) 47ha	割合(B/A×100) 1.31%
課 題	再生利用可能な遊休農地及び不作付地の扱い手への集積を進める必要がある。遊休化の恐れのある農地の未燃防止のための施策を講じる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 10ha 目標設定の考え方: 過去の遊休農地解消面積の実績を勘案して設定		
		調査員数(実数) 40人	調査実施時期 6月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 ①航空写真を利用し、現地調査に向けた事前調査実施 ②利用状況調査実施(現地調査による現況把握) ③農地の利用意向調査実施(遊休農地所有者の農地の今後の利用意向を確認)		
	農地の利用意向調査	実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,580ha	違反転用面積(B) 0.4ha
課 題	違反転用防止のために毎日のパトロール、違反転用に対する是正指導の強化を継続に行っているが、過去の違反については時間の経過により是正がより困難な状況になっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	①農地パトロールの実施(毎日) ②違反転用防止啓発リーフレットの配付(7月) ③違反転用防止月間(7～9月)を設け、農地パトロールを強化
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入